さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

意見書

2005年版「少子化社会白書」は、2004年の合計特殊出生率が1.288と過去最低を更新したことを踏まえ、わが国を初めて「超少子化国」と位置づけました。これまでも少子化対策が講じられてきましたが、依然として少子化傾向に歯止めがかかっていません。効果的な支援策について更に検討し、また社会全体で子育てをサポートする体制の充実など、総合的な少子化対策を展開するよう強く求めます。

記

①抜本的な児童手当の拡大②出産費用等の負担の軽減③子育て世帯向けの住宅支援④子どもを預けやすい保育システムへの転換⑤放課後児童健全育成事業等の充実⑥仕事と生活の調和が図れる働き方の見直し⑦乳幼児医療費の現物給付の実現

あて先　衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議

決議

県下の飲酒運転で検挙された者は、平成17年中9,183人で、西原町では235人となっている。西原町の免許人口１千人当りの比率で見ると平成17年度中が10.9人となっている。この現状を鑑みると、誠に由々しき事態であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、町民に危険を及ぼしていることの現状を容認することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、町民を交通事故から守ることは我々町民の責務である。

よって、ここに重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる交通社会を確立するために、関係機関・団体をはじめ家庭、職場、地域において次の諸施策を強力に実践することを誓い宣言する。

議会終了後に行なわれたセレモニー

記

1．飲酒運転四（し）ない運動を徹底する。

［運転手は］

・運転するなら酒を飲まない

・酒を飲んだら運転しない

［家庭では・地域では］

・運転する人に酒をすすめない

・酒を飲んだ人には運転させない

受理された陳情要請等

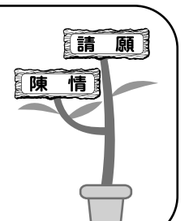

◇女性の管理職登用及び各種審議会・委員会における女性委員の登用及び活動拠点施設について（要請）……配布

◇「公共サービスの安易な民間開放は行なわず、充実を求める陳情……配布

◇マリンタウンにおけるベンチ設置に関する陳情……配布

◇マリンタウンにおける商業施設誘致に関する陳情……配布

一般質問

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

◇財政運営について、どう改革をするのか、具体的な計画をききたい。

玉井正幸　議員

問　景気低迷に伴う税収減や三位一体改革により歳入減が発生しており基金等を取り崩して対応している状況であります。人件費、物件費それから公債費の抑制や扶助費の適正化についてはどう改革して行くのか。

企画財政課長　いろいろな形で独自の行政改革に取り組んでいる。平成十六年度に特別職の給料を五％削減、管理職手当二十％削減。敬老祝い金の見直し、賃金職員の受給の三％削減、平成十八年には地方税の全納報償金制度の廃止をやりました。平成二十一年度までに職員数を四・六％削減、公債費を十六％に抑制、経常収支比率を八十五％程度に抑制できるよう努力したい。

問　兼久仲伊保線（スク道）の整備の実施についてききたい。工事期間そして予算総額はどの程度か。今回は中心部の整備「兼久川から小那覇マリンタウン道路」となっているが、我謝までの延長と産業道路までの延長はいつになるか。この地域は住宅地への編入を早期にやるべきと考えるがどうか。

町長　スク道に今般ある程度のめどがついて大きな前進である。付近のまちづくりをどう展開するかは法律や制度又は国県とのからみもあり、しっかり検討したい。

土木課長　整備については総延長で九二五ｍ、全幅十四ｍで国庫補八割、後期は平成十八年から平成二十四年までに総額九億一千万円を予定している。産業道路までの間は平成十九年から予定している。我謝への延長は平成二十五年度ごろの予定である。

都市計画課長　当地域は住宅地等への転換を図るには区画整理事業等の基盤整備が行なわれる事が必要となる。本町では市街地整備プログラムが策定されている。その中で平成二十八年以降に、第三期土地区画整理事業で着手する予定である。

兼久仲伊保線

◇選挙公約の進捗は
◇浦添市との合併は
◇小橋川区農地問題
◇ウチナーグチ取組み

有田　力　議員

問　町長に就任後一年六ヶ月経過したが選挙公約の「住民審査会の設置」「教育特区の導入」の進捗状況はどうか。

町長　担当する課を立上げるので、どういう委員会にするか。どの程度の組織体にするかも含め具体的に検討させたいと思います。

町長　町の特色ある教育ができるなら、特区を導入し特色づくりを展開すると公約を掲げた。町の将来教育ビジョンが立上がったときに行政のバックアップをしていく考えであります。

問　国では全国を十ブロック前後に再編する道州制の議論が活発化している。県では新合併特例法のもと市町村合併促進審議会が本町と浦添市の組合わせを提言した。財政状況が更に厳しくなる状況下、浦添市との合併をどう考えるのか。

町長　単独でいくか、合併がいいか、今後議論をしていきたい。現時点では自立を目指し頑張れるだけ頑張るのが今の立場だと判断しております。

問　小橋川地区の土砂崩れ農地の原状回復への進捗状況はどうなっているか。

土木課長　県河川課との協議、河川課職員立会いのもと現地検証を行ないました。ボーリング調査や設計費の問題、河川災として認められた場合でも河川の護岸部分だけの対応など問題点が多々あります。応急対策として雨水が直接畑に流れないようアスカーブを講じる。

産業課長　アスカーブは平成十八年度の早い時期に施工したい。

問　県議会は「島クトゥバの日を定める条例制定に向け取組みを進めている。島クトゥバは沖縄各地域の暮らしの中で生き続けてきた大切な言葉であるが、話せたり、聞いたりできる人が年々減少している。島クトゥバの日に関する条例案で普及促進の為市町村は協力を求めるとしている。学校授業でウチナーグチ習得時間の設定が必要と思うが。

教育長　総合学習で地域学習があるがその中で地域の歴史の分野で取入れできるかと考えています。

問　教職員評価システムを問う。平成十八年度実施に向け学校現場の理解は得られたか。問題点はないか。

教育長　評価システムの目的は幼児児童生徒の教育保障、教職員の資質の向上等であります。教職員から反対の反応もありませんし、不平不満を漏らすようなことも聞いておりません。

災害復旧が待たれる農地

◇平和バスツアーは廃止するの？
◇防犯活動はどうするの？
◇深刻になった少年問題

仲宗根健仁　議員

問 新年度予算に平和バスツアーの文字が見当たらないが廃止するのか？

町長 昭和六十三年から実施しているが、最近は参加者の状況が悪く、年々減少している。広報の仕方に問題があるのか、別の方法があるのか、検討の時期に来ているのでは。とりあえず今年度は実施しないで新たな展開が出れば検討したい。再開の道を閉ざしたわけではない。

問 参加者が少ないことは理解できるが、平和事業として、撤退していいのか？同じパターンで毎年同じことをやっている。前にも提言したが平和ガイドの養成も含めてパターンを変えて企画する努力も必要。一人でも多く参加できるようにいろんな工夫をして欲しい。

総務課長 マンネリ化しないように、今後いろいろな方法で対応していきたい。

問 防犯リーダー、それ以前に防犯指導員、太陽の家、防犯連絡所が委嘱されている。そういった皆さんのネットワークをつくって定期的に情報交換をしたほうが良い。その活用は？

総務課長 防犯指導員とか太陽の家、防犯連絡所のネットワークづくりは進んでいない。せっかく設定をしながら活用していないのは大きな問題で、こういったのも視野に入れながらネットワークづくりを進めたい。

問 少年問題は二〇〇五年一年間で摘発された刑法犯少年が前年比六五一人増の二、三一三人となっており、西原町の子ども達もかなりひどい状態になっている。青少年を表彰したり、褒めてあげることは、ものすごく良いこと。しかし、善行少年・少女の皆さんは放っておいても真っ直ぐきれいな道を進んでくれる。肝心なのはそのレールからちょっと外れてしまった子どもたちを元の道に戻してあげることが一番大きな青少年問題で、重点を置かなければならないのではないか？

指導主事 問題行動を起こす子どもたちに対して、学校教育として、学校側がどう対応していくか試行錯誤しながら取り組んでいる。善行少年では無い子どもたちについて、学校と家庭との接点があまりにも無いものですからその辺のアプローチをしっかりやっていく必要があり、全般的に心を育てる教育が非常に大事で、今後も取り組みをしていきたい。

深刻化する少年非行問題

◇庁舎建設は必要充分な議論を‼
◇南廃協・最終処場の検証を‼

大城好弘　議員

問 庁舎建設は従来より、議論され、建設から四〇年近くになります。雨もり、天井部のコンクリート剥離等で、二千五百万円の補修費かけてなんとか維持している大変危険物建物になっています。早急な改築は必然である。

建設費用についてはリース直接借入方式の対費用効果を精査する必要がある。場所については、マスタープランによると、行政ゾーンは中央公民館、図書館周辺となっているがその整合性について伺う。

総務課長 マスタープランは一〇年前に策定されて居りますが、都市計画がされてなく、その後社会的状況の変化、第四庁舎、第五庁舎等に二億二千万円の予算が投入され、それらの有効利用、設備の面から、現在地の方が良い。建設費、構造面では、対費用効果を充分、町民、議会、職員と議論を重ねていくことが課題で、多く町民に安心して、利活用が出来る庁舎にしたいと思います。

最終処分場の必要性は‼

問 最新のゴミ焼却は直接溶融炉の焼却施設が主流になりつつある。金属類、ガラス、すべてのゴミを一八〇〇度で溶解燃焼することで、スラグ、メタル、溶融飛灰に、分離され、再資源化され一〇〇％と再利用される状況になって居ります。南廃協が推めている、最終処分場建設費、地域振興六億円等、今後施設の技術の進展によっては必要ないと思いますが？

健康衛生課長 南廃協で一年近く、検討した結果平成十六年三月に灰溶融炉と被覆型最終処分場の絡み合せ施設に決定して居ります。良い施設と思って居ります。

サトウキビ新価格制度について

問 サトウキビ生産農家の総営面積三千坪以下については、総合、集団生産法人化によって、今後は搬入精算が出来ないとのことですが、ほとんどの農家がその対象になっている。生産者意欲が低下することが課題となっているが、その対応は…？

産業課長 平成十九年度から二十一年度にかけては、地域の二分の一以上の組織を立ち上げ、これまで同様、価格保障することになって居ります。今後、生産者の意欲が後退しないよう、方策を検討したいと思います。

老朽化した役場庁舎

◇安全ですみよい生活環境の整備と住民対話について

大城純孝　議員

問 西地区の区画整理事業は都市計画決定されましたが南地区について正式に断念したのか伺います。

町長 南地区の件につきましては平成十五年の町長の施政方針で導入が困難であると答弁されています。現在は線的整備を進めているのが実状でございます。

問 南地区について再考し地権者の同意が得られる地区に計画を移す考えはないかを伺います。

町長 今現在、当局としては検討してないところで、持ち帰り検討してしたいと思います。

問 マリンパーク、マリンタウン公園地域の管理運営について指定管理決定後の取り組みについて伺います。

都市計画課長 マリンタウン埋め立て地内には東崎公園及び都市緑地公園がありますが管理運営については直営でマリンパークにつきましては経費を調査し県と指定管理制度のスケジュールについて情報を交換しているとこです。

問 地域の方々との協力体制を考えているのか伺います。

都市計画課長 管理運営について公園の日常的な草刈清掃等などを地域の方々が協力できるのであればその手法について検討していきたいと考えております。

問 行政懇談会について町長の施政方針の中で実施というですがどのように進めるのか伺います。

町長 今回は担当の部所が立ち上がりますので、町民の意見を行政に反映できるようなことを念頭に置き計画を練っていきたいと考えております。

防犯に役立つ一戸一灯運動

問 行政懇談会については地域の問題とかテーマを決めて行政の直接の担当者をもって地域との対話を進めてはどうでしょうか

町長 地域の悩み、要望について、自治会長及び関係者からテーマをいただくことは一つの方法であると思います。具体的なことについては効率がよくて成果のある懇談会を実施したいと考えています。

問 一戸一灯運動について地域の安全を自治会との協力体制で具体的に動き防犯に努めるべきだと思いますがどうでしょうか。

総務課長 一戸一灯運動につきましては沖縄県の防犯協会、県防連から各警察署におりてきている事業ですが所管の警察と連携をしながら進めているところです強力に進めたいと思います。

◇住、環境の整備について
◇棚原の産廃について
◇町道の整備について

宮城秀功　議員

問 住、環境の整備について西地区区画整理事業と並行して着工される新県道二十九号線と三十八号線との因果関係はどうなっていますかを伺います。

町長 県道三十八号線は平成十四年五月に都市決定し、県道二十九号線は上原交差点から坂田交差点間を平成十八年度都市計画決定に向けて、集中的に作業を進めている昨年十二月に県と町ではルートの協議を終えて、国等内部関係機関で細かい調整をし、地元の関係者や地権者に説明会を行う予定であります。

問 棚原の産廃について棚原の考える会は月に一回の集まり持ち会員同志の学習会持ち過敏症の治療に努めており、その中で何回か担当課に連絡しても一度も見えてなく、担当課の考えを伺いたい。

健康衛生課長 考える会から連絡が二回でありますが、同日は乳児検診があり職員の参加はできず二回目は既に学校行事や個々予定が入っており参加できず残念です。今後は課としても学習会に参加して行きたいと考えております。

問 コミュニティー道路について進捗状況を伺います。

土木課長 明星ハイツから坂田幼稚園明星ハイツから県道二十九号線迄の二工区で工事施工中で、完了予定は十二月であります。課としては一方通行としての補助事業となっており、地域から通行区分の変更の要請も受けましたが、道路が完成し歩道が歩行者の安全確保ができたら道路に隣接する地域住民や坂田小学校の関係者の同意のもとに、公安委員会に相談し通行区分の変更も考えて行きたいと思っています。

問 道路建設について新案で森川、翁長線の道路案が出ていると聞いていますが、どのような内容なのかを伺います。

土木課長 森川、翁長線は西地区区画整理事業を支援する都市計画決定道路として位置づけられ、起点を三三〇号線国道バイパスから既存の徳佐田、森川線を経由して沖縄自動車道棚原橋から徳佐田部落を経由して西地区区画整理事地内を通り、現県道三十八号線にタッチする総延長一、六百六十mの都市計画道路となっており、区画整理地域内の街路幅員として十九m地区外道路が幅員十二m町道徳佐田、森川線が幅員一〇mで構成されています。

工事中のコミュニティー道路

◇市町村合併について
◇文化財の復元利活用について

呉屋　實　議員

問 市町村合併について、県の市町村合併促進審議会から九つの合併案が示され、その中で浦添・西原の(合併)案が出ている。当局は今のところ合併については考えてないとのことですが、今後も続く国の財政締め付けを受けながらでも単独で持ちこたえることが出来るか考えを伺いたい。

町長 平成十六年に合併についての住民投票の結果が不成立になった。住民の判断を尊重し単独での行政運営を進めていく考えです。しかし国県の動向を見極めながら合併問題は議論していきたい。

問 経済格差の拡大による現状を踏まえて聞きます。就学援助、家庭環境と子どもの状況把握、また今問題となっている学校給食費の滞納解消について。

学校教育課長 就学援助いわゆる要保護、準要保護については学校長がそれに係わる世帯表を作成、教育委員会のチェックで認定している。本町学校では期間を設けて家庭訪問を実施、家庭環境などを調査して学習指導の糧にしている。

学校給食共同調理場所長 学校給食費の滞納については長年の積み重ねで相当額の未納が累積している。今後、徴収嘱託員の増員また学校と連携をとりながら徴収の強化を図ります。

問 内間御殿について、去年六月に町長は尚財団と会談をもった。その後県に対し、この問題についてどのような行動を起こしたか。また敷地面積、公示価格、課税状況、納税状況、地権者の正式名称含めて聞きます。

町長 国県に再三要請している。財団側からは財産の移管は厳しいが、仲介者として副知事であれば議論また話し合いには応じるとの回答がありました。近々副知事に直接要請する段取りになっており、粘り強く努力しているところです。

生涯学習課長 敷地面積は四二三六〇平方メートル、納税もされております。登記簿上の所有権者は琉球農業開発株式会社となっています。

税務課長 公示価格は路線価でみますと四万六、六六二円(㎡)。課税状況については地方税法に抵触しますので答弁は控えます。

学校給食共同調理場

◇児童手当が小学校六年生まで!!
◇保健医療の充実
◇池田地域へバス運行を

長浜ひろみ　議員

問 今年は児童手当の支給対象年齢が現在の小学校三年生までから、小学校六年生まで拡大されます。

所得制限も大幅に緩和されますが、子育て支援について、町内子育て支援センターの実績と待機児童の解消はどのような計画か

福祉課長 子育て支援センターの実績は、西原白百合保育園が平成十七年四月から平成十八年一月までの総利用者数が四千百七十三人、さざなみ保育園が三千九百九十一人となっています。待機児童の解消は、次世代育成基本計画を基準に西原保育所の改築の必要性、認可外保育所の認可化等も含めて早急に根本的な待機児童の解消策について、検討を実施していきたいと考えております。

問 精神科医師斎藤茂太氏の造語によりますと、「一笑一若」大いに笑えば一歳ずつ若返るという意味だそうですが笑いで免疫リンパ球の代表であるNK細胞が活性化するそうです。痴呆症の防止や関節、リュウマチの痛みを鎮める効果、心身のリラックス作用もあるとか伺っております。保健医療の充実強化、町民の健康づくりの事業内容に笑いを取り入れる事も必要だと考えます。

健康衛生課長 笑いの健康への影響は近年科学でも立証され、大きく三つの効果があると言われ一ストレス解消。二自律神経の安定。三免疫力のアップです。健康にしはら21の中でも休息リラクゼーションの項目で笑いについて取り上げており、運動する時は有酸素運動が大切で、笑うという作業は呼吸法の中でも吐く息の連続で、身体にとってもよい事だと思います。現在は呼吸法とともに健康教室で笑いの効果を取り入れ、住民健診等の健康相談では笑いの効用を伝え、今後は健康フェスタ等で取り組めるよう検討したい。

問 交通不便地域、池田、小波津団地等へのバス運行についてアンケート実施の必要性を提言致します。

町長 不便を強いられている池田、小波津団地の方々の事を思うと早急に解決しなければならない課題だと認識しております。実際にバス会社と交渉した所、まず自治会から要請を受けて検討委員会を立ち上げ、企業として採算がとれるのか客はいるのかどうかというような事を判断して回答をするというふうな事で返事をもらっております。

町内を運行するバス

◇町立小・中学校の教育の充実強化について

小川　孝　議員

小中学校の二学期制の導入について

問 昨年の三月定例会の質問の中で提案致しました「町内小中学校に於いても二学期制を導入し、学校教育の充実強化に取組んではどうか」との質問を致しました。その時の答弁の中で教育長及び学校教育課長は、「学校現場の先生方の意見や生徒の声、あるいは父母とのコンセンサスをとりながら検討委員会をスタートさせたい。」との答弁をいただいており、その後の取組み状況についてお聞き致します。

教育長 昨年三月の時点では本町では二学期制の計画はありませんでした。教育委員会内で相談し検討委員会を立ち上げ各小、中学校の教務主任の先生方を検討委員にお願いし教育長顧問という形で課題を上げ調査研究にあたらせまして去る二月に答申をいただきました。平成十八年度は各学校別で研究し取組をして平成十九年度から六校一斉に二学期制を実施したいと思っております。

児童、生徒の学力及び体力について

問 社会環境の変化による遊び場の減少、少子化による遊び仲間の減少、テレビやゲーム等の室内での時間の増等により近年の児童生徒の体力や運動能力を低下させまた別の要因として朝ごはんを食べずに登校する子供が増えているとのことであり、学力と体力は互に相関関係あると言われ最近の児童生徒の体力、運動能力はひと昔前の子供達と比較して低下の傾向にあると言われており、町内児童の状況はどのようになっているのか伺います。

学校教育課長 近年の児童生徒の学力と体力の低下について議員のおっしゃる要因で低下していることが中央教育審議会の中でも大きなテーマとして議論されているようであります。本町の児童生徒の体力テストは四校のうち二校づつ隣年ごとに実施しておりその集約は沖縄県が児童生徒の体力調査報告書で県の平均的な数字を出しております。

それは市町村の比較ではなく全国的な平均と比べて結果が報告されます。平成十六年度の本町男子の体力や柔軟性は優れておりその他は劣っております。学力について平成十七年度の達成度テストの結果は中頭で十市町村で小学校が四位、中学校が二位となっております。

◇水道料金の消費税徴収の検討やめよ
◇戦争準備の「国民保護計画」つくるな

伊礼一美　議員

問 水道料金から消費税徴収の検討に着手したいとのことだが。

町長 法を守る立場から消費税導入は避けられない。国も新たな消費税の値上げをやろうとしていることを考えた場合、西原町の水道料金との格差は拡大するばかりだ。どのような方法で消費税を導入するかについて平成十八年度は勉強に入りたい。

消費税は福祉破壊税

問 高齢化社会に備えて福祉や社会保障の充実のためにと、導入された消費税だった。ところが年金や介護保険料の値上げ、医療保険制度の改悪等で負担は増大、給付は減少ということで福祉、社会保障は削られる一方ではないか。

国民がこの十六年間支払った消費税の累計は約一四八兆円で企業の法人税減税額の累計が約一四五兆円になる。消費税は福祉ではなく企業の法人税減収の穴埋めに使われたことになり、まさに福祉破壊税だ。

収入の少ない家計ほど負担が重くなる庶民泣かせの消費税は水道料金への課税を検討するのではなく、消費税そのものの廃止をめざして努力すべきだ。

町長 消費税は定着しているので廃止を求めない。

戦争も自然災害なのか

問 今年度に策定予定になっている戦争準備の国民保護計画は拒否せよ。

総務課長 武力攻撃や自然災害から町民の安全を守るために国民保護計画を予定どおり作成する。

問 自然災害への備えは西原町防災計画で策定済だ。国民保護計画の母法である有事法制国民保護法はアメリカ軍、自衛隊が軍事活動を自由に行うため、国民保護の名で国民(町民)を統制、管理、動員する法律だ。平和憲法と西原町非核反戦平和宣言に基づく平和行政とも相容れない戦争準備の悪法だ。

国民保護計画を策定することは、去る大戦で五千百六人という人口の約半分が犠牲になった戦場の村の悲劇をくりかえすことになりかねない。やめるべきだ。

町長 国民保護計画は武力攻撃も含めて、自然災害から町民の生命、財産を保護するものだ。被害の最小化を図るためにも避難や救助活動は大事で国民保護計画は策定の方向で考える。

住民の約半数が犠牲になった沖縄戦

城間信三　議員

◇障害児（者）の福祉について
◇農業の振興について

問 障害者に福祉サービス利用料の一割負担を定めた障害者自立支援法が四月に施行されるのに伴い町としてどのように実施していくのか！

福祉課長 障害者自立支援法の導入についての問題でありますが本町につきましては説明会等はやっておりません。この制度改正そのものが本当に時間を追っての非常に厳しい作業ということで本町も一月末から認定作業に入ったわけですが今月一杯の作業が一定程度めどがつくということで対応してきております。尚一割負担の問題ですが現行の状況では非常に行政としての対応は厳しいものがあり一応現行制度にのっとって実施していきたいと考えております。

問 農業の振興については県内唯一のミヨウガの産地だが年間生産高はどうか、また出荷先の状況はどうなっているか。

産業課長 ミヨウガの生産量についてでありますが平成十五年産が出荷量八九四キロで出荷額一三二万五九七円、平成十六年度が一六〇一キロで二二二万八八九〇円、平成十七年産が六七〇キロで一〇二万八八五八円となっております。出荷先としてはJAの中部営農センターを通して県内へ出荷をされております。

問 西原町で新品種のミヨウガの名前を募集したら西原町嘉手苅にお住まいの川本喜代子さんが「美ら娘」というミヨウガの名前を命名したということで町長より名づけ親の川本喜代子さんへ表彰状が送られております。そこでミヨウガに対する生産者の意欲があると思うがそういう生産者の皆さんを募集して西原町はミヨウガの産地だと格付けをしないと後々は消滅してしまうんじゃないかと心配するが課長はどう考えているか

産業課長 今回は県の方から当初予算で補助事業がないということで計上しておりませんがその後県の単独で補助をするということが打ち出されておりますので農家が今後増えるということであれば補正を計上してでも農家の方に対応していきたいと考えております。この美ら娘については今回品種改良を重ねていい品種ができて平成一八年産はそれを用いて現在栽培をしておりますけれど成果としては順調にいっているようでありますのでぜひ西原町の農家にも広めていきたいと考えております。

はばたき共同作業所

伊川幸子　議員

◇「心の教育」の推進並びに「教育の日」とは？
◇一校一国調べ学習を！

問 今年度の施策方針に「心の教育」の推進並びに「教育の日」の設定に取り組みますとありますがその内容は？

教育長 「心の教育」の推進と「教育の日」は共に、「文教のまち」の具体的な展開の一つです。「心の教育」の推進では一、あいさつなど礼儀作法が出来る児童児童生徒を育成する。二、いじめや暴力のない居心地のいい学校、家庭、社会を目指す。三、思いやりや感謝の心をはぐくみ、誰にでも優しくできる心を育てる。四、家庭や学校で具体的によく見える取り組みをする。これ等を、お題目で終わらないように校長先生たちにも見える形でやってほしいということです。

「教育の日」の設定ですが、一番目に「教育の日」を設定し教育に対する町民の意識と感心を一層高め、名実ともに「文教のまち西原」の充実を図りたい。二番目に期日は二月中旬。三番目に児童・生徒の善行賞、活動賞ともう一つは教職員実践賞を設けるということです。

問 今年は世界のウチナンチュ大会が予定されています。そこで町内の小中学校に国際理解教育の意図から一校一国調べ学習を提案したいのですが。

町長 一〇月にコンベンションセンターを中心に世界のウチナンチュ大会が開催されます。本町はその機会を利用して町出身者をお招きして世界のニシハランチュ大会を考えています。先だってペルー百周年記念式典に参加させて頂き感じた事は、海を渡った沖縄や西原の人たちは非常に活躍なさっているということ。その方たちに大歓迎して頂きました。一〇月には逆に心から歓迎することが大事であると考えています。ペルーだけでなくアルゼンチン、ブラジル、ハワイ、ロスアンゼルスなど多くの町出身の人たちをと考えています。

学校教育課長 実は先週二十三日に第四回世界のウチナンチュ大会の実行委員会からプレイベントの一校一国運動の協力依頼があり、そのパイロット校として本町では西原南小学校が選出されております。内容は対象国の一国を決め、その国在住の県人会、県系人の方とメールや手紙の交換をして事前交流をやっていく。また豚プロジェクトといって各学校が一匹ずつ豚のぬいぐるみを作り交流先に送り、大会期間中に豚が沖縄に帰ってくるという演出の実施もあるそうです。

世界各国から里帰り

屋宜宣太郎　議員

◇地教連の継続について
◇保健体育課の設置とトーニングルームの活用について

問 学推協として結成されて名称も組織も改革され二十一年目となりますがその継続はなされるのか

町長 西原町の地教連、以前は学推協でございますが県内でも非常に早く取り組をして、その成果は御指摘のとおり着々と出ているというふうに私も判断しております。子供たちに教育活動を通じていきた学力を身につけさせるということは私も教育界の出でございますのでこれは永遠のテーマでございますのでまずもって学力をつけさせる組織を予算の面、あるいは財政の面でいわゆる後退させるというふうなことは考えておりません。ぜひ継続してさらに子供達の学力が向上するように行政としても精いっぱいバックアップ、支援をしていきたいと考えております。

問 新しく設置される保健体育課の業務内容をたずねる

健康衛生課長 健康教育の中においては栄養や運動、休養等の健康づくりに関する知識、技術について啓発してまいりました。今年度は健康西原二十一が作成されます。肥満を重点課題とする予防対策を町全体の取り組みとしてキャンペーン活動を展開していきます。同計画の推進活動として連携を強化し、事業の効果的実施推進を目標に健康づくり体制の構築を図ることがあげられ生涯を通じた健康づくり事業を展開する上で地域医療、福祉、保健、教育、企業が一体とした事業の展開を致します。

問 保健体育課と町民体育館のトーニングルームとの関連

町長 今般保健体育課を新しく立ち上げますので何らかの形で前年度よりは条件や環境は少々変化があるものだと考えております。そうして保健課長が体育館詰になりますのでこれまでよりは少し環境条件は向上するだろうと思います。よって人の配置専門家の配置等につきましては、予算の面、人員の面いろいろありますのでしっかり新しく立ち上がった保健課の方と調整いたしまして、努力をすると、頑張ってみますのですぐその場でやりますというふうなことの答弁は関係課と調整しないと出来ない部分がありますので頑張りますので努力させてください。

町民体育館のトレーニング室

儀間信子　議員

◇西原保育所は基本的には公立保育所が望ましい。

問 西原保育所の改築に向けて、施設の整備計画はどうなっているか。十二月定例議会での私の質問、基本的には公立保育所が望ましいと思っている。しかし昨今の厳しい財政状況に鑑み公設民営、民設民営もあり得るのか、との問に、西原保育所は町立保育所である。公か民とか問う必要はないと言われたが、そのとおりと受けとめていいか。

福祉課長 改築も含めてその必要性等を検討する段階である、その中で認可外保育所の認可化等も含めて根本的な検討が必要だと、平成十八年度の募集においても六十四名の待機児童がおり、いろいろ手だてを尽くすが、解消されていない。その辺についても検討を考えている。

問 そうすると、公設公営か、民設民営か、公設民営か、どっちなのか。

福祉課長 これからの検討ということであります。

総合窓口案内事業

問 平成十七年度の予算額二三六万円、平成十八年度予算要求額二六六万五〇〇〇円、十七年度より三〇万五〇〇〇円の増、計上額は二四六万円、平成十七年より一〇万円の増となっているがどのような観点から要求額三〇万五〇〇〇円の増がなされたか。

総務課長 窓口案内業務は人材派遣センターから取り組みをしている、去年の査定では一、三〇〇円の七、五時間の二四二日で二三六万円計上した。今回は七、五時間ではなく八時間をみて二六六万五〇〇〇円の数字が出た。予算計上額は一、三〇〇円から一〇〇円落として一、二〇〇円の二四六万円

問 予算の組み方だが、人材派遣センターにいくらの手数料がいって、職員の手元にいくら残るのか。

総務課長 この窓口案内、人材派遣やセンターに依頼をしているが、実際職員がいくらとるかは、企業内の調整であり行政はタッチしていない。

問 なぜ人材派遣センターからなのか。予算の面からして直接町民から公募される考えがあってしかるべき。そうする事によってセンターへの手数料も省かれるのでは。

総務課長 町民の中から、採用したい気持ちはあるが、臨時職員や増設職員では休まれた時に対応が厳しい。

総合案内

◇役場新庁舎建設を問う
◇都計審委員に女性の登用を
◇小型の議会車を

呉屋吉則　議員

問 予算に庁舎建設選定委員の報酬の計上、さらに三月十四日の新聞報道を見て、新庁舎の建設計画があることを知った。一八年度に基本計画を作成、一九年度に建設着手、二〇年一月完成。昨今の財政難の折り、余りにも急な建設計画ではないか。

総務課長 昨年八月に役場庁舎建設検討会議の中で立ち上げております。県との調整、民間のＰＦＩ等との話し合い、民間施設の視察もやりました。

問 町立西原保育所の改築は、建物の老朽化や国の補助金削除、六四名の待機児童の解消、厳しい財政状態等を見た場合、今後の保育行政のあり方と密接に関係するのではないか。

福祉課長 老朽化の問題ではあと何年もつか、耐久度調査をしていませんので、正確には答弁できません。定員を六〇名から九〇名規模に変える場合、現在地で建築が可能なのか、建築費やランニングコスト、認可外の認可化等も含めて、根本的に検討したい。

問 小波津川の十八年度事業内容について。

土木課長 事業費は六億八六〇〇万円。平園区河川付近の用地補償と平園中流部の暫定堀削工事を予定しております。

問 小波津川河川畔まちづくり基本計画策定事業はどんなものか。

土木課長 基本計画の範囲は小波津川沿線四キロメートルを四ブロックに分けています。策定業務はコンサルタントへの委託を予定しております。

問 東崎都市緑地の展望広場の二つの階段は高齢者や障害者のことを考慮して造りましたか？

都市計画課長 都市緑地基本計画検討委員会では課題として取り上げられております。実施設計の結果ではいろいろな面から検討したけれど、スロープ等の設置はできなかった。

問 都市計画審議委員会への女性の登用を。

都市計画課長 九月の議員選挙後、女性委員を複数登用したいと考えております。

問 議会車は高級車ではなく、地球環境や経費の節減（半分）の面から考えると小型のハイブリット車がよいのではないか。

総務課長 クラウンクラスのハイブリット車はまだ市場にでていないので、今回は小型のハイブリット車では対応出来ません。

展望広場

◇憲法第九条は
◇事業系ごみ減量は
◇農産物集出荷場は
◇町財政の自立は

城間義光　議員

問 町長が目指す恒久平和の実現は、憲法第九条を守ってこそなし得ると思うが町長の見解は。

町長 加憲の案、創憲の案、改憲の案が出て議論され、時代の進展、あるいは社会の要請にマッチした憲法は長い間の時の流れを経ているので、ひとつの要求であるのかなという印象は受けますが、憲法第九条はのこすべきであるというのは私の基本的な認識である。

問 東部清掃施設組合において処理した事業系ごみのうち可燃ごみは、増加する傾向にあり、事業系ごみの減量化の推進状態についてどうなっているか。

健康衛生課長 事業系ごみ収集事業者を通して指定ごみ袋使用を徹底することで分別の徹底及び減量を実施している。平成一八年度からチラシを各事業書に配布し、東部清掃に待機して分別されていない、町の指定ごみ袋を使用しないと投入させないことで、ごみの減量化につなげたい。

　一昨年、南部で許可業者のパッカー車に巻き込まれる事故があり、南部地区の環境衛生担当課長会議で、早目に許可業者にも年限を決めてたらと提起があった。

　調査した結果、宜野湾市と浦添市が六五歳までの契約となっており、関係者とも協議しながら検討していきたい。

問 ＪＡおきなわ西原支店の農産物集出荷場の売却があると聞いてますが、生産農家への影響があると思うが対策はどの様に考えているか。

産業課長 売却する場合は国との協議も必要かと考えており、利用している農家との協議、町の補助金も出ており、農振を除外する場合は除外の申請等も必要となってきますので、町もＪＡと協議、調整をしたい。

問 市町村合併は、町民の意識の高まりを持って当分の間は合併しないとのこと、そうであれば町財政が今後自立できる状況の検討を平成一八年度からやっていくのか。

町長 単独での行政運営を進めていく立場であり、厳しい財政環境の中であらゆる分野で総点検を再度行い、自立財源の確保、歳出の抑制、事務事業の見直し、民間委託の推進と定員管理の適正化等断行し、かかる状況をクリアできる体力をつける必要がある。

JA沖縄の農産物集荷場

◇行財政改革の課題

新田宗信　議員

児童虐待の原因と課題!!

問 執行体制と行財政の立について、各課の封筒等に広告を載せる事で財源の確保を図る事が出来ないか。

企画財政課長 今年一月一日から広報にしはらの有料広告掲載に関する要綱を制定し、四月一日から企業広告を行う事になってます。町民課の窓口の封筒の広告やホームページへの広告掲載についても、自主財源の確保に努めてまいります。

問 税収や使用料、又は、給食費等の支払を、コンビニなどを活用する事は出来ないか。

税務課長 コンビニ収納に向けて税務課含めて、関係課も具体的な導入に向けた検討は、していません。

問 西原町に近い規模で人口三万人、世帯数で一万三千世帯の海田町が、電算システムやコンビニ手数料及び、納付書の費用四百万円で済んでいる経緯があるが、納付書の表部分、裏部分に広告を入れる事によって財源確保を図りながら住民に対する支払い環境の改善や徴収率の向上につながると思うが、どうか。

税務課長 コンビニ収納と広告等、含めて関係課との連携を図りながら検討してまいりたいと思います。

問 平成十七年度の中央児童相談所における本町の虐待相談件数は、二十四件で、虐待ありと判断されたのが十八件、その内訳として、身体的虐待三件、ネグレクト九件、性的虐待一件、心理的虐待五件が報告されていますが、その原因と課題について伺う。

福祉課長 原因としては、一番根幹となってますのは親の育児放棄です。児童を食事も与えない、不潔な環境で生活させる。あるいは子供を放置したまま外出する等、親に起因するものが多く、この要因は精神的疾患あるいは親そのものが育った環境が大きな要因で、その対応を関係機関等を通して現場担当レベルでの個別会議、支援会議を行っておりますが、親に一番起因するものですから、一長一短に状況が解消されると言う状況ではなく、一定程度、長期的な見守り等が必要

問題となっている児童虐待

問 国保の停止状況と停止世帯における乳幼児医療費助成の該当世帯及び子供の人数を伺います。

保健課長 国保の停止状況ですが、三月二十七日現在一九八世帯、その内、乳幼児医療費助成該当世帯の停止世帯は、四世帯、子供の人数六人です。

◇循環型社会実現のために
実践現場となるリサイクルプラザの早期建設を

富　春治　議員

問 東部清掃への一般ごみの持ち込みの実施について

健康衛生課長 西原町は現在まで直接搬入は認めてなく草木などはかねひでプラザを紹介、引越ごみ等についてはマルキ産業を紹介してまいりました。引越しの最中の中でいろんな方からこの処理はどうするかという問い合わせがありまして、佐敷、与那原においては、当初から直接搬入を受け入れているということがありまして、健康衛生課としても、いろいろな調整をして、資料作成をしまして、今年の平成一八年の四月からは直接搬入を認めるということで調整に終わっている段階であります。今すぐ検討に入って、できたら四月を間に合わせていきたいというふうに考えております。

問 リサイクルプラザ建設について再さん提案をしてきましたがごみ減量化の抜本的対策としましてさけて通れないと考える、検討委員会を設定して、実現に向けての計画を問う。

健康衛生課長 リサイクルプラザ建設は三月、六月、九月十二月議会で質問が出ておりまして十二月の段階で平成十八年度で検討したいということで延びましてそれで平成十八年度予算は四月からはじまるんですがそれで先ほど富議員から立ち上げをしたらどうかということでありましたので私たちもこのリサイクルプラザをどういう形でとれだけの資金が必要か、どういう形でできるか又場所の選定も大きな問題でありますのでこの分もぜひ四月に入ってから検討化したい、その中で検討委員会は立ち上げしなければいけないというふうに考えております。

町長 リサイクルプラザの件につきまして、答弁をさせていただきます。健康衛生課長答弁をいたしまして、平成十八年度にリサイクルプラザの検討委員会を立ち上げるべく努力をしてたいというふうに答弁しておりますので、私も健康衛生課のこの平成十八年度中に検討委員会の立ち上げのために、しっかりと支えてバックアップをして、十八年度中に課を通じてできれば、しっかり支援をしてまた、そのような方向で努力をしてまいりたいというふうに考えております。

東部清掃事務組合